

安心⑧安全な毎日のために

庄原警察署
☎0824-72-0110

依然多い振り込め詐欺の被害 ～すぐに振り込まない!ひとりで振り込まない!～

平成18年中に庄原署管内で発生した振り込め詐欺の被害は総計7件、被害額624万9,700円でした。中でも「融資保証金詐欺」が4件と多発しています。

■融資保証金詐欺にご用心

融資保証金詐欺の犯人の手口は多様化しており、非常に悪質です。被害者の多くは30～50代の男女であるというデータも出ています。これは融資勧誘のハガキやメールなどを送付し、その後、本人からの融資申し込みに対し、「あなたは借入金多額として登録があり、融資できない。しかし、保証協会費を納めてそのデータを抹消すれば融資可能です」などと伝え、現金を口座に振り込ませるという詐欺です。

また、多重債務者などに「債務を低い利率で一本化します」などと書いたハガキを送りつける、FAXで資金融資の勧誘文書を送りつけるなど、直接個人に接近してくるケースや雑誌の融資広告などを使用して勧誘するケースもあります。

これらのケースはいずれも「先に現金を振り込んでほしい」と言ってきます。「低金利ですぐ融資」など甘い罠の先には必ず落とし穴があります。絶対に現金の振り込みはせず、相手に自ら電話をしないこと、不審な電話、郵便でも冷静に対応することを心がけましょう。

■身近な犯罪の発生状況(庄原警察署管内)

年	犯罪	乗物 物盗	街頭 犯罪	侵入 窃盗	性犯罪	その他	総合計
平成17年		4	1	4	0	8	17
18年		0	3	0	0	5	8
19年		0	0	1	0	7	8

各年1月末現在(単位:件)

インターネット詐欺

インターネットや携帯を使用した詐欺も増加しています。実際に相手の顔が見えないため、自分を偽ることもできてしまうインターネット。この特性を犯罪者は悪用するのです。詐欺犯罪はとくにインターネットショッピングやオークションで多発しています。現金を振り込んだにも関わらず、商品が届かないなど被害が後を絶ちません。犯罪者は架空名義の口座に現金が振り込まれたのを確認後、連絡を取れなくしてしまうのです。

【対策のポイント】 ●不審な電話や郵便が届いても慌てずに対応
●代金前払いの場合は購入をやめること

藤本重夫さん(三日市町)が1月17日、東京の日比谷公会堂で、交通安全功労者として交通安全栄誉章「緑十字銀章」を受章しました。

「緑十字銀章」は、多年にわたり交通安全のために献身的な尽力をし、交通安全の防止と交通秩序の確立に顕著な功績があった人に贈られるものです。警察庁長官と全日本交通安全協会会長から、全国363人の受章者を代表して、藤本さんに表彰状と交通安全栄誉章が手渡されました。藤本さんは、昭和54年6月から庄原地区交通安全協会役員を務め、長年にわたり街頭指導や交通安全啓発活動に参加、「今後とも、地域が一体となって交通安全運動を推進していけるよう、地道に活動が続けていきたい」と話していました。



交通安全栄誉章 「緑十字銀章」受章

市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154